


テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 住民との協働					1
実施項目 担当課	<b>ボランティア・NPOの推進と窓口の一元化</b>					生活振興課 健康福祉課 学校教育課 社会教育課
目的	地域の実情に柔軟に対応できるボランティア・NPO活動の推進を目指す					
目標	住民に分かりやすい推進体制を整備し、町のボランティア窓口の一元化を目指す。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査・研究	調査・研究	実施	→		19年度
進捗状況						
現状と課題	<p>福祉ボランティアについては、町ボランティアセンターで社会福祉協議会と協働体制にある。福祉ボランティアを除く一般ボランティアについては、総務課が総合窓口ということになっているが実務面での接点は少なく、社会教育課・産業課・環境課との接点を持つボランティアが多い。従来行政が直接経費をかけて手がけてきた事務事業についてボランティアやNPOが主体となることができるものが増えてきた。指定管理者としてNPOの活動分野が期待される。</p>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献欲のある住民ボランティアやNPOに行政サービスを代行してもらうため、福祉ボランティアは社会福祉協議会に、それ以外のボランティアは生活振興課の職員が一元管理し、その橋渡しをしていく。</li> <li>・公正で中立な住民ボランティアの育成を支援していく。</li> <li>・ボランティア担当職員を配置し、福祉ボランティアを除く一般ボランティアの一元管理を図るとともに、町事業との調整を行う。</li> <li>・ボランティアの情報ネットワークづくりを検討する。</li> <li>・NPO活動についての情報を収集し、活用分野の調査研究を行う。</li> </ul>					
期待される効果	<p>住民ボランティアをすることで元気な高齢者が生き甲斐を持つことができる。 行政サービスの経費及び労力を削減することができる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 住民との協働					2
実施項目 担当課	住民参加システムの構築					総合政策課・学校教育課・社会教育課 総務課・生活振興課
目的	多様化する住民ニーズの中で、住民主役のまちづくりを展開するため、積極的な情報公開により、住民参加のシステムづくりを推進する。					
目標	計画策定段階からその成果の評価に至るまでの住民参加システム（パブリックコメントの導入等）を作る。 住民によるまちづくり組織を育成、支援するための制度を作る。					
実施期間（年度）	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査・研究	調査・研究	実施	→		19年度
進捗状況						
現状と課題	住民ニーズが多様化してきており、より民意に即した事業の実施が必要となってきた。町の財政状況が厳しいため、職員の増員もできず、行政単独での行政課題への対応が難しくなってきた。 現在、町では住民が主役となったまちづくりを主要なテーマに掲げている。					
課題への対応策	真に住民が必要とするサービスを効果的に提供するため、計画段階から評価に至るまで住民参加型の行政活動を行っていく。当面は、パブリックコメント手続の導入を積極的に行う。必要に応じて、速やかに住民の参加が得られるような「まちづくり組織」について検討し、設置していく。					
期待される効果	より民意に即した事業の実施が可能となり、住民満足度が高まる。					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 住民との協働					3
実施項目 担当課	地域コミュニティの活性化					総務課 学校教育課 社会教育課
目的	地域コミュニティの活性化を図り、住民の連帯感を醸成する。					
目標	従来からの地域コミュニティを検証し、次世代に継承できる新しい地域コミュニティのあり方や活性化を研究し、推進していく。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		調査・研究	調査・研究	実施	→	20年度
進捗状況						
現状と課題	<p>・地方分権社会の到来により、地域自らが自己決定・自己責任の認識のもと、自立した地域社会を形成することが求められている。</p> <p>・本町の行政区は、旧来の歴史を持つ集落単位での行政区と新興住宅地に新たに設立された行政区とがある。こうした行政区は住民自治の最小の単位として今後重要性が増してくるものと思われる。</p> <p>・現在19行政区344組合があるが、町内自治組織への未加入者が増加し、世話人等の選出に苦慮している。</p> <p>・総合計画に基づいて地域コミュニティの活性化を図るにあたって、どのような地域コミュニティを目指すのかが定められていない。</p>					
課題への対応策	<p>行政と地域との関係を見直すとともに、行政区と自治組織のあり方を検討する。</p> <p>地域の実情に応じたコミュニティ活動の検討と特色ある活動に対する支援策を検討する。</p> <p>他市町村の事例なども調査・研究しながら、地域コミュニティのあり方について方向性を明らかにしていくことが先決である。</p>					
期待される効果	<p>・自治組織による地方分権時代に即した自己決定・自己責任のもと自立した地域運営を行うことができる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 住民との協働					4
実施項目 担当課	職員の地域コミュニティ担当制の導入					総務課 学校教育課
目的	行政が住民との協働体制を目指していくためにも職員に風土と人を理解させ、住民との信頼関係を築かせる必要がある。					
目標	職員毎に担当行政区を割り振り、地域のコミュニティ活動を支援する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	地域コミュニティのあり方の方向性を明らかにした上で試行・実施					
進捗状況						
現状と課題	職員の53%が町外居住者であるため、地域と住民に関わりを持たない職員が増加してきている。 高齢化率が高い地区においては、地域活動の担い手がない。					
課題への対応策	職員毎に担当行政区を割り振り、「地域と町の橋渡し役」として生活に密着した課題の解決策を話し合ったり、地域づくりのための意見・アイデアを提案するほか、まちづくりの相談や行政情報の提供を行う。 消防団、民生児童委員等と連携し、災害弱者に対する避難や誘導の支援を行う。					
期待される効果	住民の行政への信頼を高めることができる。					
備考						


テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 住民との協働					5
実施項目 担当課	的確な住民ニーズの把握					総合政策課
目的	行政ニーズが多様化する中、真に住民が求めるサービスを行政が提供できるシステムを作る。また、限りある財源の有効活用のためにもサービスの対象者・費用対効果等について事前に調査する必要がある。					
目標	町が提供する行政サービスと住民が望むサービスのギャップを埋める。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		実施方法の調査・研究	実施			19年度
進捗状況						
現状と課題	町の財政状況が厳しいため、住民が求めるサービスをすべて供給できない状況にある。町が提供する行政サービスと住民が望むサービスとの間にギャップが生じているケースがある。					
課題への対応策	町が提供する行政サービスと住民が望むサービスのギャップを埋めるため、2～3年に1回「住民満足度調査」を実施し、それに基づき事業の優先順位の設定を行う。					
期待される効果	住民の求める事業優先順位をつけて実施していくことで、限りある財源の有効活用が可能となるとともに、住民満足度が高まる。					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 情報化の推進					1
実施項目 担当課	インターネットの活用					総務課
目的	IT技術を活用することで住民の行政への積極的な参画を誘導する。					
目標	新宮町公式ホームページの充実を図るとともに、インターネットを活用したサービスを提供する。また、住民参画による町のポータルサイトの構築を行う。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		条例整備 IT環境の充実	条例公開等随 時実施	→		
進捗状況						
現状と課題	<p>現在、急速に高度情報化が進んでおり、インターネットが住民の情報収集・配信手段の一つとして定着してきている。</p> <p>携帯電話の普及率が高くなり、携帯電話を活用してのインターネット利用者が増加してきている。</p> <p>町では住民が主役となったまちづくりを主要なテーマとして掲げており、それを実現していくためには様々な情報を発信していく必要がある。</p> <p>自治体のホームページは、各自治体での取り組み内容の紹介やイベント、観光資源のPR等の主要な広報媒体として重要視されてきている。</p>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例規集、町の財政状況及び議会会議録等をホームページ上で公開する。</li> <li>・携帯電話向けWebサイトを充実させる。</li> <li>・インターネットの匿名性や場所、時間の制約がない等の利点を生かし、パブリックコメント、Web版行政懇談会などインターネットを活用した広聴制度や電子会議室を検討する。</li> <li>・インターネットの双方向通信が可能という利点を生かし、行政相談や福祉サービスに活用する。</li> <li>・産官学連携によって、新宮町の顔となるポータルサイトを構築・共同運営し、新宮町に関するあらゆる情報を配信する。</li> </ul>					
期待される効果	多くの情報を提供することにより住民の行政への積極的な参画を誘導し、住民が主役となったまちづくりを実現する。					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 情報化の推進					2
実施項目 担当課	行政手続の電子化					総務課 各課
目的	公的個人認証制度が開始されたことに伴い、インターネット上での個人の認証が可能となったため、可能な限りの行政手続をインターネット上で行うシステムを実現する。					
目標	電子申請などのシステムを随時導入する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		調査・研究	随時導入	→		/
進捗状況						
現状と課題	<p>現在、急速に高度情報化が進んでおり、インターネットが住民の情報収集・配信手段の一つとして定着してきている。</p> <p>町への各種申請については、現在町役場窓口での書面申請により実施されている。</p> <p>電子申請時等に本人確認に使用する電子証明書の発行業務が各自治体で開始され、国税の電子申告など国、各自治体ですでに電子申請が導入されてきている。</p> <p>総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、電子自治体を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>インターネットの場所、時間の制約がない等の利点を生かし、住民がインターネットを活用して各種申請手続を行うことを可能とする電子申請等のシステムについて、法令上の問題や各自治体の導入状況等調査研究し、導入可能なものについては随時導入する。</p>					
期待される効果	<p>申請手続等々の利便性の向上を図ることで、住民満足度が高まる。</p>					
備考						


テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 情報化の推進					3
実施項目 担当課	行政事務の電子化					総務課 各課
目的	情報網 (LAN)を活用した事務システムの導入や既存システムの見直しにより、効率的な行政運営を行う。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存システムの再構築や、新たなシステムを導入し、事務の効率化を図る。</li> <li>LGWAN文書及び庁内文書管理システムの導入を検討する。</li> </ul>					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 検討	随時導入	→			/
進捗状況						
現状と課題	<p>現在、各種事務手続きの電子化が進んでいる。          住民ニーズが多様化し、各職員の事務作業量が膨大になってきている。          現在、紙ベースの文書管理システムはあるが、LGWAN文書等今後は、電子データのまま保存することが増えてくるものと思われる。          庁舎内には過去の文書や各種行政資料等が数多く保存されており、資料の検索に時間がかかるとともに保存スペースが手狭となってきている。</p>					
課題への対応策	<p>既存システムの再構築や新たなシステムを導入し、事務処理時間の短縮等事務の効率化を図る。          庁内電子文書管理システムの導入について、他の自治体の導入状況等を調査し、検討する。</p>					
期待される効果	<p>事務の効率化が図られることで、各職員の事務作業量を削減し、新しい行政課題への対応が可能となる。</p>					
備考						



テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 行政の透明性確保					1
実施項目 担当課	説明責任の発揮					総合政策課 総務課 会計課
目的	行政が住民に対して、政策や施策・事務事業の意思形成過程から事業の成果に至るまでの説明責任を果たすことにより、住民の反響や評価を知ることで効果的な事務事業の推進に役立てる。					
目標	財政状況について住民に分かりやすい形で公表するとともに、町行政の活動成果についての説明機会を提供する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査・研究	随時実施				20年度
進捗状況						
現状と課題	<p>行政用語が羅列された予算書決算書では、住民に内容が解らない。  町では住民が主役となったまちづくりを主要なテーマとして掲げており、住民の納得、支持が得られる政策の実施が必要となる。  予算執行された後の行政評価を実施し、住民にその効果を説明する必要がある。  総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民等への説明責任を果たし公正の確保と透明性の向上を図る旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>町で実施している各事業内容を住民に理解してもらえよう、事業の目的、効果等をわかりやすく記載した予算書、決算書を積極的に公開する。  行政評価制度導入後、毎年事業評価の結果を住民に公開説明する。</p>					
期待される効果	<p>資料を積極的に公開することで、各事業に対する住民の評価が得られ、その評価に基づき効果的な事業の実施が可能となる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 行政の透明性確保					2
実施項目 担当課	情報公開・個人情報保護の推進					総務課
目的	開かれた行政を推進するため積極的な情報公開や情報提供を図ると共に、個人情報の取り扱いを明確化し、個人の権利利益の保護を図る。					
目標	情報公開と個人情報保護に関する制度やシステムを構築する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	検討 実施					
進捗状況						
現状と課題	<p>町では住民が主役となったまちづくりを主要なテーマとして掲げており、住民の納得、支持が得られる政策の実施が必要となる。</p> <p>現在、急速に高度情報化が進んでおり、インターネットが住民の情報収集 配信手段の一つとして定着してきている。</p> <p>個人情報保護法の施行により、住民の個人情報を取り扱う町としても取り扱いを明確化し、個人の権利利益を保護する必要がある。</p> <p>総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民等への説明責任を果たし公正の確保と透明性の向上を図る旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>開かれた行政を推進するため、情報公開条例の適宜見直しを図る。</p> <p>個人情報の取り扱いを明確化するため、個人情報保護に関する規則等を作成する。</p> <p>積極的な情報公開の媒体としてホームページの充実を図る。</p> <p>情報公開室を設置する。</p> <p>会議公開制度の確立を図る。</p>					
期待される効果	<p>多くの情報を提供することにより住民の行政への積極的な参画を誘導し、住民が主役となったまちづくりを実現する。</p> <p>個人情報保護に関する規則等を作成することで、個人情報の取り扱いを明確化し、個人の権利利益の保護が図れる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 行政の透明性確保					3- (1)
実施項目 担当課	入札 契約手続きの透明性確保					総務課
目的	入札や契約制度を見直すことにより、行政の透明性を確保する。					
目標	入札 契約の透明性や公平性の確保を図るとともに、入札や契約業務の効率化を図るため、入札制度及び契約業務等の見直し、改善を目指す。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		調査 研究	調査 研究			
進捗状況						
現状と課題	<p>現在ほとんどの契約が指名競争入札か随意契約で行われている。          地方自治法施行令第167条の2に該当する場合のみ随意契約が認められているが、その範囲の拡大解釈が見受けられる。          ・入札制度は、住民にとって不透明に見えやすい行政行為である。          総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民等への説明責任を果たし公正の確保と透明性の向上を図る旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>物品購入等、業者の能力や信頼性に左右されにくいものについて、一般競争入札の検討を行う。          随意契約の内容についても入札結果の公表と同様に公表することを検討する。</p>					
期待される効果	住民に公表することで、より高い透明性を目指した業務遂行ができる。					
備考						

テーマ・No.	.住民が主役のまちづくり 行政の透明性確保					3- (2)
実施項目 担当課	入札 契約手続きの透明性確保					総務課
目的	財務事務制度を見直すことにより 行政の透明性を確保する。					
目標	新宮町財務規則を制定する。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査・研究	財務関連システム の変更	実施			19年度
進捗状況						
現状と課題	<p>・これまで町では地方自治法、および施行令に基づき入札、契約業務を実施してきたが、入札の執行や、物品の管理購入、公有財産の管理等町の財務全般について規程したものが無い。          財務規則がないために、担当者によって財務事務の取扱いが異なる場合がある。</p>					
課題への対応策	<p>・入札、契約業務の効率化を図り、透明性を高めるため、町の財務規則を制定する。          高度情報化社会に対応した財務制度を構築する。</p>					
期待される効果	<p>行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることで、行政の実施する各事業への住民の理解が深まる。</p>					
備考						